

●議案第36号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)再議 提案

【太田紘熙村長】

平成26年第2回定例会において修正可決された議案第36号平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)について、次の理由により異議があるため地方自治法第167条第1項の規定に基づき再議に付する。

理由

地域づくり事業等補助金の2200万円を減額することは、以下の点において疑義がある。本村には現在29地区の行政区があり、急速に進む少子高齢化や行政区への未加入問題などの難題を抱える中でそれぞれが地域の特性を生かしながら、住民相互の協力、相違工夫により、よりよい地域づくりにむけて様々な取り組みを行い、村の事業等にも参加、協力を頂いている。平成25年10月15日から11月14日にかけて、村内10カ所の公民館等に出向いて行った地域役員懇談会で水路、道路改修、消火栓の新設、防犯灯の設置や街路灯のLED化、地区公民科の修繕等の多種多様な要望を頂いている。これらの要望は厳しい村の



地域住民による作業

財政状況の中から、また、従来の補助金では補助対象とならなかったり、補助金交付限度額等の制約により、すべての要望に応えることができていない。今回計上した地域づくりの事業補助金の目的は、こうした地域の要望に応えるべく行政区が抱える地域の様々な課題等の解決に役立ててもらい、少しでも地域が元気になり、地域生活及び地域経済双方の振興を図ることを目的としたもので、村民から選ばれた議員においても、地域の課題を一つ一つ解決していきたいという思いは同じはずである。その目的達成のために必要な予算であると考えられるため、地域づくり事業補助金予算の削減に対し、再議を提案するものである。

●議案第36号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)再議 質疑

【加藤亮輔議員】重要な予算なら、なぜ当初予算で盛り込まなかったのか。

【村長】国の経済状況が大変厳しい中で、村としても住宅リフォームに変わるものがないかと当初から考えていました。検討する時間的な事も必要だったことから延びた訳で、臨時会ではなく、定例会でご理解を頂きたいという意味で6月の上程となりました。

【津滝俊幸議員】議会上程する前に法規審査会にあげて要綱を整備しなかったのか。

【副村長】条例規則を作っていく段階として予算の成立の見込みがある時にという枠組みがあるので、法規審査には正式な案として提示できません。補助概要の骨格は決まっております。施行に支障の無いタイミングで整備します。

【加藤亮輔議員】再議をかけた原案が否決されたら、補正予算全てが否決される可能性が充分考えられる。責任を感じながら再議を出したのか。

【村長】そのとおりです。

【太谷正治議員】毎年の地区役員懇談会の要望が汲み上げられていないのでは。今年だけ突然ではないか。

【村長】今年だけ特別な方法をとったというような認識ではなく、純粹に住宅リフォームに変わるものとして取り組んだという事で、地域役員懇談会の事業だけにこだわった訳ではありません。

【太田修議員】この予算はどのように使えるのか。

【副村長】地域の皆さんが自主的に地域コミュニティの中で決めていただき、様々な事業に対応できる仕組みを考えているところです。

【太田修議員】村民からための権限の私物化ではないか、その反面、期待している意見もある。この時期ではなく、必要であれば臨時議会で提案すべきでは。

【村長】地域の皆さんにという思いでやってきました。降ってわいたということをご理解をいただきたいです。

●発議第4号 議案第36号平成26年度白馬村一般会計補正予算(第2号)の付帯決議

地域が自主的に課題解決に取り組むことを補助するという事業の趣旨、目的は理解できるものの、こういった重要な施策は総計予算主義に則り当初予算計上されるべきものであり、今回のような行政執行部側の提案説明は不十分である事は否めません。今回、マイマイガ対策や地域づくり事業は議会としても重要性は充分認識しており、補正予算案については可決されましたが、その執行にあたっては、次の事項に十分留意して取り組みよう、強く求めるものであります。

記  
1地域づくり事業の補助要綱等を早急に作成し、議会に対して説明することを求める。  
2今後重要な案件については、議会との連絡を怠らず事業を計画立案していただく事を求める。

以上、決議する。  
平成26年6月19日  
白馬村議会

▼質疑なし、討論なし  
賛成多数